

住所等変更届

令和 年 月 日

殿

氏名

新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱（令和 5 年 12 月 1 日付け 5 経営第 2016 号農林水産事務次官依命通知）別記 1 第 6 の 1 の（7）の規定に基づき住所等変更届を提出します。

変更前	氏名 住所 電話番号 その他（ ）
変更後	氏名 住所 電話番号 その他（ ）

※ 下線部は経営開始支援資金の場合は「2の（6）」とする。

添付書類：変更後の住所を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）